

# 原発賠償支払い24%

## 東電、請求自治体に一部拒否も

# 7年

東電、請求自治体に一部拒否も

12市町村は17年末時点で約469億円を請求し、約68億円が支払われた。未請求分もある。

各自自治体は人件費のほか、避難による役場移転費や税込減少分、土地や建物といった財物の価値減少分などを請求。東電は緊急性が高いとして、被災した個人や事業者への賠償を優先してきた。

自治体賠償が進まない理由を東電は「被害の内容が複雑で、自治体側からの聞き取りにも時間が必要」と説明。これまで決まっていなかった財物賠償の算定基準を3月中旬まとめ、支払いを加速させるとしている。

だが、支払いが順調に進むかどうかは不透明だ。県や南相馬市など8市町村は、事故対応のために新設した部署などの職員の本給計約51億円を請求しているが、支払いはゼロ。県は16年4月、早期の支払いを求め裁判外紛争解決手続（ADR）を申し立てたが、東電は「事故対応は自治体の責務。職員は事故前に採用されており、本給は事故が起きても起きなくても支払う必要があった」と応じていない。

県は打開策として、全部署で事故後に増えた残業代を算出、支払いを求めて17年5月にADRを申し立てた。同10月には東電が和解に応じたことを受け、各市町村も後に続けるよう情報共有を進める。

### 「事故の被害」 続いている

規制委員長

原子力規制委員会の更田豊志委員長は7日の定例記者会見で、規制委発足のきっかけとなった東京電力福島第1原発事故から7年となるのを前に「事故の反省は原子力規制

に生かされており、従来の姿勢とは違う。事故を風化させないように取り組んでいく」と決意を語った。

更田氏は「除染や廃棄物の問題、地域の復興など、事故が与えた被害は7年間続いている」と指摘した。

政府と東電が30〜40年で完了するとしている第1原発の廃炉については「周辺に迷惑をかけるような状況ではないが、溶融核燃料（メルト）をきれいにすることが観点ではまだまだ出口を見ることができない」と述べた。

東京電力福島第1原発事故で被害が出た福島県と県内12市町村が東電に損害賠償を請求した約613億円のうち、支払いを受けたのは約24%の約145億円にとどまる。7日、県への取材で分かった。

東電は「請求内容の精査に時間がかかっている」としているが、人件費の一部など支払いを拒否している項目もある。自治体側からは不満と早期の支払いを求める声が上がっている。

県によると、県は2018年1月末時点で約145億円を請求し、約77億円が支払わ